

職場問題を解決しよう！シリーズ⑦

休憩前後の移動時間を 労働時間に換算せよ！

東京第一車両所、東京第二車両所の交番検査班では、休憩時間を前後してサービス労働が強いられています。作業場から休憩する詰所までの距離が離れているため、移動に5分以上時間がかかります。この移動時間が労働時間にカウントされていないため、休憩時間が切り縮められてしまうのです。

さらに、休憩時間が終了と同時に、すぐ作業に取りかかるよう指導されています。したがって、多くの社員は休憩時間中に作業服を着替え、工具類を準備しているのが実態です。

これらのことにより、決められている60分の休憩時間は実質的には45分程度に切り縮められてしまいます。

会社は、このような状況を黙認し、見て見ぬふりをしています。当然、休憩時間は作業ダイヤに「60分」と明記されています。私たちの権利としてしっかり休憩するのは当たり前のことです。たかが10分程度と言えども、年間に換算すると約40時間位になります。裁判の凡例でも更衣時間も労働時間と判決が出ています。JR他社でも実施されています。

皆さん！サービス労働はもうやめましょう。会社は移動時間を労働時間と換算せよ！私たちJR東海労は改善を求めて闘います。

サービス労働はやめよう！
休憩時間は当然の権利です！
皆さん、しっかり休みましょう！